

市区町村名：虻田郡洞爺湖町

室蘭税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
あ	青葉町	用途地域として指定されている地域	30	1.1		周比準	比準	比準		
		上記以外の地域	30	1.1	純 5.0	純 3.8	純 8.4	純 8.4		
	旭町	用途地域として指定されている地域の内商業地域	40	1.1		周比準				
		上記以外の地域	30	1.1		周比準				
い	泉	用途地域として指定されている地域	30	1.1	周比準	周比準	比準	比準		
		上記以外の地域	30	1.1	純 5.0	純 3.8	純 8.4	純 8.4		
	入江	用途地域として指定されている地域								
		1 国道37号沿い	40	1.1	周比準	周比準	比準	比準		
2 上記以外の地域		30	1.0	周比準	周比準	比準	比準			
		上記以外の地域	30	1.1	純 5.0	純 3.8	純 8.4	純 8.4		
お	大磯町	全域	30	1.1		純 3.8		純 8.4		
さ	栄町	用途地域として指定されている地域	30	1.1		周比準		比準		
		上記以外の地域	30	1.1		純 3.8		純 8.4		
し	清水	全域	30	1.1	純 5.0	純 4.0	純 8.4	純 8.4		
た	高砂町	J R室蘭本線以南								
		1 国道37号沿い	40	1.1	周比準	周比準	比準	比準		
		2 上記以外の地域	30	1.0	周比準	周比準	比準	比準		
		J R室蘭本線以北								
		1 用途地域として指定されている地域	30	1.0	周比準	周比準	比準	比準		
		2 上記以外の地域	30	1.1	純 5.0	純 3.8	純 8.4	純 8.4		
つ	月浦	全域	30	1.1	純 5.0	純 4.0	純 8.4	純 8.4		
と	洞爺湖温泉	用途地域として指定されている地域								
		1 用途地域が商業地域で、道道洞爺湖登別線以北及び道道洞爺湖登別線沿い(砂防法第2条に規定する指定土地の区域を除く)	40	1.1		周比準	比準	比準		
		2 上記以外の地域(砂防法第2条に規定する指定土地の区域を除く)	30	1.1		周比準	比準	比準		
		砂防法第2条に規定する指定土地の区域		個別			個別	個別		
		上記以外の地域	30	1.1		純 3.8	純 8.4	純 8.4		

市区町村名：虻田郡洞爺湖町

室蘭税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
と	洞爺町	全域	30	1.1	純 5.0	純 4.4	純 8.4	純 8.4		
は	花和	全域	30	1.1	純 5.0	純 4.0	純 8.4	純 8.4		
	浜町	全域	30	1.1						
ほ	本町	用途地域として指定されている地域の内商業地域	40	1.0				比準		
		上記以外の地域	30	1.0				比準		
み	三豊	用途地域として指定されている地域	30	1.1	周比準	周比準	比準	比準		
		上記以外の地域	30	1.1	純 5.0	純 4.0	純 8.4	純 8.4		
	上記以外	全域	30	1.1	純 5.0	純 4.0	純 8.4	純 8.4		